

環境モデル都市募集の考え方（案）

I 趣旨

- ・ 世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくという第 169 回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説（平成 20 年 1 月 18 日）を受けて「都市と暮らしの発展プラン」（平成 20 年 1 月 29 日地域活性化統合本部会合了承）に位置づけられた取組の具体化の一環。
- ・ 温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を 10 か所選び、環境モデル都市の創出に自治体と連携して取組むため、対象となる提案を募集する。

II 募集する提案

都市の温室効果ガスの大幅な削減*など低炭素社会の実現に向けた、下記 1 に掲げる視点を備え、下記 2 から 4 に掲げる項目について整理した提案を受け付ける。

1. 提案の視点

① 先導性

個別の環境技術や経済・交通・土地利用規制等の導入にとどまらない新しい低炭素社会の構築に向けた都市全体のシステムづくりや暮らしのあり方の改善に係る取組であって、高い排出削減目標等を掲げ、その達成に向けた考え方が示されており、全国及び世界の範となる取組であること。

② 地域適応性

地域の資源と課題を的確に把握し、その特色を活かした独自のアイデアが盛り込まれた取組であること。

③ 実現可能性

計画熟度が高く、関係者の協力を得て取組の確実かつ円滑な実施が見込まれるとともに、妥当な排出削減の見込みが示されていること。

④ 持続性

都市の新たな活力の創出につながるまちづくりの概念の提示や関係者の参加や取組の波及を促す枠組みや仕掛けがあり、地域の活力の活用・育成、取組の継続、長期間にわたる効果等が期待できること。

※以下の温室効果ガス削減の考え方に沿った取組であることを推奨。

- ・ 2050 年に半減を超える長期的な目標を目指すものであること。
- ・ 早期に都市内の排出量をピークアウトすることを目指すものであること。
- ・ 2020 年までに 30%以上のエネルギー効率の改善を図るものであること。

2. 全体構想

目標とする環境モデル都市の姿と達成への道筋について概括し、以下の項目で整理する。

① 環境モデル都市としての位置づけ

都市の規模、自然的・社会的状況、取組内容等から見た先導性を評価する際の観点について記述する。

② 現状分析

都市の温室効果ガスの排出実態、これまでの削減に向けた取組とその効果及び課題、現行のエネルギー計画や交通計画等の分析について記述する。

③ 削減目標等

中期（20～30年程度。以下同じ）の温室効果ガスの削減目標とその達成の考え方、フォローアップの方法等について記述する。

④ 地域の活力の創出等

地域の活力の創出や住民の生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述。

3. 取組内容

全体構想を踏まえ、21年度以降の中期の削減目標に向けた取組方針及び5年以内に具体化する予定の取組の内容（実施主体、実施時期、場所、削減の見込みを含む）を整理する。

また、取組の実施にあたって制度的な課題等が想定される場合にはその内容を記述する。

〔 ※以下に提示した項目は整理のための取組の例示であり、この項目にこだわらず、地域の特色ある画期的な取組の提案を期待。 〕

① 都市構造の変革に関する事項

（例）

- 歩いて暮らせるまちづくり（コンパクトシティの形成）
- エネルギーの面的利用、住宅の高断熱化等都市施設等のエネルギー消費の高効率化
- 緑地の保全・再生・創出、水と緑のネットワーク化等によるヒートアイランド現象への対応
- 森林吸収源対策
- 水の有効利用や健全な水循環系構築に向けた取組の推進・節水型都市の構築

等

② 交通システムの変革に関する事項

（例）

- 公共交通の利用促進のための地域関係者の取組
- クリーンエネルギー自動車等の環境に配慮した自動車の利用促進
- LRT,BRT等の高度な公共交通システムの導入

- ロードプライシングの導入等による交通需要の調整
- 自転車、徒歩等への転換
- 物流システムの効率化

等

③ エネルギー構造の変革に関する事項

(例)

- 太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの利用促進
- 下水等の温度差エネルギーや廃棄物焼却熱等の未利用エネルギーの利用促進
- 省エネルギーの推進

等

④ ライフスタイルの変革に関する事項

(例)

- まちづくりへの参加を通じた市民啓発
- 考え、行動する市民を育む環境教育
- 消費者意識改革
- エコポイントの導入
- 食の地産地消
- 節電・節水、廃棄物の発生抑制・分別収集の促進
- 製品等の CO2 排出に関する情報の表示

等

⑤ ビジネススタイルの変革に関する事項

(例)

- 環境保全に取り組む企業との協働による取組
- 地域の企業間の連携による取組の推進
- SOHO の取組への支援
- 温室効果ガスの排出の少ない農業の推進
- 産学官の連携による革新的技術の開発・導入

等

⑥ 下記Ⅳに掲げる環境モデル都市アクションプランの策定のために平成20年度中に行う事業等の内容

(例)

- 対応方策の実践的具体的検討のための事業
- 環境モデル都市アクションプランの策定に向けた合意形成のために行う事業
- 環境モデル都市アクションプランの実施のために行う事業

等

4. 取組体制等

- 環境モデル都市アクションプランの策定及び実施を円滑かつ効果的に進めるための地域の住民グループ、NPO、企業、研究機関等の参加の枠組み等取組体制について記載する。

III 環境モデル都市の選定

- ・ 募集された提案については、Ⅱ 1に掲げた視点や有識者の意見を踏まえ、地域間バランスや都市の規模等のバランスも考慮して選定する。

IV 環境モデル都市アクションプランの策定・実施

- ・ 選定された都市は提出した提案に沿って年度内に 21 年度以降の中期の削減目標に向けた取組方針及び 5 年以内に具体化する予定の取組内容を整理した環境モデル都市アクションプランの策定・実施に取り組む。
- ・ 国は、環境モデル都市アクションプランの円滑な実施に向けて、新たな制度的枠組みの構築の検討を含め、総合的な支援を行う。

V 応募主体等

- ・ 応募主体は原則として市区町村とする。
- ・ 複数の市区町村の連携した取組の提案も受け付けるが、1 市区町村の応募できる提案は 1 件とする（他市区町村と連携した提案と自らの提案を同時に提出することはできない）。
- ・ 都道府県については、市区町村と連携して取り組む場合に応募主体の構成員として提案を行う。
- ・ 募集期間は 4 月初旬～5 月中旬とする。